

令和3年度

第1回 理 事 会 議 事 録

日 時：令和3年5月10日（月）15：00

場 所：豊浦町社会福祉協議会 会議室

会 議 日 程

1. 開 会

2. 報 告

3. 議 長 選 任 (定款 30 条) 氏 名 長谷川 幹雄

4. 議 事

議案第 1 号 令和 2 年度事業報告

議案第 2 号 令和 2 年度本部会計収支決算報告並びに監査報告

議案第 3 号 令和 3 年度社会福祉活動顕彰者

議案第 4 号 評議員選任候補者の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催

議案第 5 号 令和 3 年度定時評議員会の開催

協議第 1 号 理事並びに監事選任候補者について

5. そ の 他

①第 2 回理事会の開催日程について

5 月 3 1 日 (月) 定時評議員会終了後 (概ね 17 時前後)

理事並びに監事の選任報告、会長及び副会長の選出 ほか

②ふれあい健康づくりスポーツ大会

6 月 2 6 日 (土) 9 時 3 0 分 ふるさとドーム

③その他

6. 閉 会

会 議 録

1. 日 時 令和3年5月10日（月） 15:00 開会 16:30 閉会
2. 場 所 豊浦町社会福祉協議会 会議室
3. 出席者 長谷川 幹雄、高橋 澄久、栗山 明男、春日谷 賢一
西 憲義、阿部 満、大野 純一、安田 宏一、佐々木 雪江
武田 貴博
- 監 事 前野 俊春、河合 旬
欠 席 者 仲田 駿介、中川 百合子、林 哲彦、長田 智津子
- 事 務 局 高橋 幸一、浅野 知佐子、細木 克悦
4. 議 長 長谷川 幹雄
5. 議事録署名人（監事） 前野 俊春、河合 旬

会議の経過

（開会宣言）

事務局長 ご案内よりも少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、これより令和3年度第1回理事会を開きたいと思っております。最初に参加者数の確認を行います。只今出席をいただいている理事数は、14名中10名でございます。定款第31条第1項に定める議決を行うに必要な数、過半数を満たしておりますので、会議は成立をいたします。なお、仲田会長並びに林理事、長田理事の3名については病気療養中の為、欠席となっております。皆様方に宜しくお伝え下さいという事です。また、中川理事についても所用の為、欠席の報告が来ておりますので、お知らせいたします。

【議長選出】

事務局長 それでは最初に会議に先立ちまして、長谷川副会長よりご挨拶をお願いします。
長谷川副会長 ～挨拶～
事務局長 ありがとうございます。次に議長の選出でございますが、定款の30条で出席をいただいている理事の中から互選するとなっておりますが、慣例によりまして、長谷川副会長に議長をお願いすることよろしいでしょうか。
理事全員 はい。
事務局長 ありがとうございます。それでは長谷川副会長、議長の方をよろしく願いいたします。

議案第2号 令和2年度本部会計収支決算報告並びに監査報告

議長 それでは報告第1号の令和2年度の事業報告それから、令和2年度本部会計収支決算報告並びに監査報告まで説明をお願いします。

事務局長 はい。それでは議案書の2ページでございます。議案第1号令和2年度事業報告。令和2年度事業実施状況について、次のとおり調整しましたので、定款第40条第1項の定めによりこれを報告し承認を求めるものでございます。事業報告の内容としては、別添の「事業実績報告書」のとおりとなっておりますので、こちらをご覧くださいと思います。黄色い表紙の別冊となっております。事業実績報告書でございます。事業報告については事前にお配りしておりますので、内観については理解していただいていると思いますので、簡単に説明させていただきます。昨年についてはご存知のとおり新型コロナウイルスの影響により様々な事業の実施についてもですね、中止あるいは規模の縮小等と大変な1年でした。社協の事業の大部分が高齢の方、あるいは障害をお持ちの方等を対象にしておりますので、感染に弱い、感染弱者と言ったら言葉は悪いかもしれませんが、そういう方々を対象としているということで、こちらにも気をつけながらですね、可能な限り、引きこもり防止、孤立防止の観点からやれることはやりながら、1年間を過ごしてきた状況です。そのような事が後から出てきます、決算の中でもそういう状況になっております。そのような事から自粛等もしましたけれども町内の独居の方、高齢の方、引きこもりによる体力の低下、あるいは認知の低下等が心配される、最悪の場合は孤独死、などという事に繋がるリスクも高まるという事から、可能な限りの見守り、支え合いの活動を行ってきたという状況でございます。それでは、内容にちょっと触れたいと思います。それではまず、3ページをご覧くださいと思います。まず、組織体制ですが昨年は理事会を3回開かせていただきました、その内1回は新型コロナの為にですね、集まるのは止めて、書面決議という事で、皆様方にご了解をいただいたところでございます。また評議員会について昨年は2回行いまして、こちら内1回は書面決議という事になっております。提案しました事項につきましては、全員の皆様からご承認をいただいたという内容でございます。次に真ん中から下、組織図が載っておりますけれども、地域福祉活動の関係ですけれども、まず小地域福祉活動、こちらは自治会単位で行っております「ふれあい茶話会」等への助成でございますけれども、やはりコロナの影響で、なかなか自治会単位で高齢者の方々を集めて行事を行う事が、困難な状況でありました。その中でも、14の自治会で137,300円の助成を行っております。内容としてはですね、多少1、2回と集まりをやった自治会もありますが、大概の所は集会を止めて、役員さんが記念品等を持って高齢な方にお伺いして、記念品を渡して安否の確認をする、という活動をしてそれぞれの繋がりを持つ活動をしていただいたという内容になっております。次4ページでございますが、おせち料理宅配事業ですが、こちらは暮れにですね12月30日に民生委員の方々のお手伝いをいただいてですね、80歳以上の一人暮らしのご家庭におせち料理をお配りしているような事業です。昨年は119世帯にお配りしておりますが、前の年の元年が101件でしたので18件、1割ちょっと増えたという中で、やはり高齢の方、一人暮らしの方が増えた事が、この中から読み取れるかなと思います。また⑥の地域支え合い体制づくり事業ですが、こちらはそれぞれの地域の支え合いの体制をどのように構築していくか、地域勉強会を行っております、昨年はそれ以前に地域勉強会を行った13の自治会を対象に、その後の振り返り等も含めた勉強会を実施しております。また、礼文華自治会では、徘徊者等の行方不明者が出た場合の地域での初動の搜索体制をどのように作っていくか、徘徊搜索模擬訓練を行いまして、礼文華自

治会13名の方々が参加していただきまして、搜索する為の体制作りから実際に外に出て探す手順等を勉強していただいた、という状況でございます。礼文華自治会については、去年で2回実施しておりまして、積極的に取り組んでいただいているようなことでございます。それから5ページ一番下の⑥有償ボランティア支え合い隊事業ですが、こちらは生活の様々な動作で困っている、年を取って体が動かせない等々のお宅でちょっとした家事支援を行うための有償ボランティア事業ですけれども、こちらにつきましては、去年は定期的に利用されたのは2名の方で、利用回数は11回、活動者実数7名ですが、令和元年度は11名の方が94回利用されております。今年度は大きく減っておりますが、こちらにつきましては昨年から介護保険給付で利用されていましたが、要支援1・2の方の家事支援等がですね、介護保険の給付から外れて市町村の介護予防生活支援総合事業に移行になった関係からですね、有償ボランティア対象になっていた方、要支援1・2の方がこちらの事業に移行したことから、利用人数、回数とともに減っております。介護予防生活支援総合事業については、後から出てきますので後ほど説明いたします。次に6ページでございますが、まず一番上の介護業務担い手確保緊急対策事業です。こちらは介護施設等でヘルパーさんが不足しているとのことで、5年前にヘルパー資格をとるための費用を社協で補助しようという事で始めた事業です。時間と費用がかかるので、時間はどうしようもないのが、費用の方は助成しようと、ヘルパーの資格を取る方を増やしたい、町内の施設で仕事していただきたいと思い、作った事業ですが、去年は残念ながら利用者はありませんでした。一昨年は1名という事で、年々減ってきております。そのような事から今年、令和3年度も4名の方の助成する予算をとっておりますけれども、今年状況次第では一旦立ち止まって考え、また見直しをする必要があるかなど、考えております。次(4)の広報・福祉啓発活動ですが、こちらは、ふれあい健康づくりスポーツ大会、ふれあい広場・健康まつり事業、それから学校におけるボランティア活動及び福祉教育支援事業、この3つの事業ともに残念ながら中止といたしました。特に学校における福祉教育支援事業は、主に中学校をターゲットにこちら側から中学校に出向いて行ってですね、福祉関係のお話をさせていただいて、生徒さんたちに少しでも福祉活動に関する認識を持っていただきたい思いで、中学校さんとは協議をしていたのですがコロナの関係で、学校の休業もあったもので、授業日数が足りなくて総合授業でこういう授業に取る時間が確保できないという事もありまして、残念ながらこの活動の中止という事になりました。次に7ページになりますが、大きな2の福祉サービス利用支援の推進の内の③豊浦町相談支援事業こちらはですね、障害者の様々な福祉相談に応じるという、豊浦町からの委託事業ですが、去年は94件の相談利用がありました。令和元年度では33件でしたので、3倍弱と大きな伸びになっております。主な利用者ですけれども、最近では精神とか知的の方の生活相談とか、就労相談ですね、これが主な内容になっております。次に④の指定特定相談支援事業ですが、こちらは町内の障害をお持ちの方、大人の方子供の方の福祉サービスの利用の支援だとか、それから計画作成のお手伝い等々の権利擁護のための必要なお手伝いをしております。昨年度は36件となっておりますが、こちらは36名で、36人の方のお手伝いをしたという事です。その内、子供さんが6名という事です。こちらは担当している職員は社協2名で担当したという事です。元年度では35名の方で、内お子さんが5名でしたので、子供さんが一人増えたという事でございます。次8ページでございますが、まず上から2番目、あんしんお預かりサービス事業、こちらは入院だとか、色々な障害関係で、預金通帳の保管・管理に不安がある方が、こちらでお預かりして、安心して生活していただく事業でございます。去年は3件の利用がございました。内、障害者の方の

障害者手帳をお預かりしたのが1件、それと預金通帳をお預かりしたのが1件、こちらの2件は今も継続しております。それともうひとつは隣のやまびこの包括支援センターから依頼を受けて、現金をお預かりしたケースもございましたが、この方については現在豊浦町から引越されまして、この方との契約は解除となりました。現在は2件です。それから(3)福祉資金貸付事業ですが、こちらは新規の貸付はございませんでした。継続中の方が4件です。この他にですね、去年はコロナウイルスの関係で新たに国の予算で創設されました緊急小口資金、総合支援資金、特例貸付がございまして、これが3月末までで、こちらの件数になっております。26件と29件なっておりますが、ダブっている方もいらっしゃいまして、実質は31名の方が3月末までに利用しているという事でございます。始まった当初は、昨年9月で終わるはずでしたが、それがコロナの影響が続いているという事で、12月まで延び今年の3月まで延び、今年もまた6月まで延長する事になりまして、今日もまたお一人借りに来ているので、もう少し件数が増えるかなと思います。それから、配食サービス事業ですがこちらは配食利用が942食、大体実人数ですと11名から12名程度なのですが、元年度から見ますと1200食配食しておりましたので258食、約20%程度減っております要因としては、利用されていた方が施設に入所された、入院された等々の理由から利用が減っている状況でございます。その下の高齢者等移送サービス事業ですが、こちらは隣のやまびこの方で行っている移送サービスの事業の内、特に配慮が必要な方、精神・知的の障害等があって、配慮が必要な方については社協職員が相談事業等を行っておりますので、やはり信頼関係がとれているということで、その方々については社協職員が対応をしているという事で、去年は3名の職員で31回の送迎を行ったという事です。大体行先は伊達のミネルバ病院等という事でございます。次に9ページですが除雪費用の助成事業、こちら町から全額お金を頂いている事業ですが去年は53件で、1,467,500円でした。自分で除雪が難しい人に対して助成を行ったもので、元年度は41件で1,145,000円でしたので結構、件数金額共に伸びたという事です。去年は雪も多かったですが、1年1年、年を取られてきて自分ではなかなか除雪するのが大変だという方が増えてきたと言う事が分かるかなと思います。それから⑦の介護予防・日常生活自立支援総合事業、有償ボランティア活動と重なるのですが、介護要支援1・2の方が介護保険から外れて市町村事業の対象となったことから、やまびこの方の色々なお手伝いもあって、家事支援等を行うボランティアのグループを作りまして、活動に応じて町から助成金が出る活動を行っております。去年は、訪問Bと言うのは、直接利用者さんのお宅へ出向いて家事支援を行う、定期的に利用されるのが9名で121回の活動を行っています。それからちよこつとサロン、こちらは引きこもり防止、繋がりを作るために地域でサロン活動を行っておりますが、そこに要支援1・2の方が参加することによって、町から助成金が出るという事で、現在は5か所のサロンが対象となって活動をしております。町から出るお金によって楽しい活動をしております。今は食事会はお勧めできませんけれども、食事会をしたり気候が良くなればちよこつと何処かへ出かけたり、綺麗な景色を見たりと、気持ちを穏やかに過ごして頂くために、様々な活動に使っていただいている状況です。それから⑧の外出支援サービスモデル事業ですけれども、こちらは中々自力で通院するのが困難な方、町の通院等の移送サービスは伊達までの通院対象となっているので、室蘭の専門の病院へ通院するには足が無く、交通機関の確保が難しい方に対して社協でガソリン代、駐車場代の実費を頂いて送迎をしている事業として、去年は9名の方が44回利用されております。主な行先は記載のとおりですが、無制限に使えるわけではなく、月2回まで利用をしていただいております。因みに元年度と比較してみ

ますと、利用者の実数は変わりませんが回数については23回と、21回増えている実態でございます。今後も高齢により車を手放す等々、なかなか体が動かなくなってきたり、バスや自動車を利用するのが難しい方が増えて、利用する需要が増えてくるかなと思います。それから10ページこちら②の地域サロンの開設は社協が力を入れている事業ですが、自治会が中心となって地域のサロン企画運営をサポートしておりまして、現在は7つの自治会で5つのサロンが定期的に毎月1回活動を行っており、お年寄りが集まって有意義に過ごし、引きこもり防止、認知予防の活動を行っております。その他にですね、社協が直接関わってはおりませんが活動を行っている事を認識しているサロンとしては、浜町地区を中心に活動している和の会、それから東雲2区それと東雲3区の3つがそれぞれ定期的に独自の活動している、社協としても承知している事でございます。12ページ以降はそれぞれ添付資料としておりますので、こちらは後程ご覧いただければと思います。以上で事業報告についての報告を終わります。引き続き議案第2号の令和2年度本部会計収支決算報告でございます。令和2年度本部会計収支決算について、下記のとおり調整しましたので、定款第40条第1項の定めによりこれを報告し承認を求めるものでございます。まず、決算の内容ですが事業活動といたしましては、決算額でご報告いたします。収入が43,537,105円で予算と比べますと1,923,895円の減でございます。次に支出ですが42,177,939円となりまして予算と比べますと3,247,061円の減でございます。したがって、差し引きでは決算額1,359,166円の残となりまして、予算との比較でいきますと1,323,166円残額が増えたという事でございます。次に施設整備でございます。決算額が686,200円で収入と比べますと1,200円の増となります。支出ですが721,512円で予算と比べますと512円の増で、差引では35,312円の増で差異額では688円です。またその他の活動ですが、収入決算額は26,189円、支出の決算額は1,227,271円となりまして、差引額で1,201,082円のマイナスとなりまして、以上の事から当期末での資金収支差額ですが事業活動での残高1,359,166円に施設整備での残高マイナスの35,312円、その他での残高マイナスの1,201,082円、最終の残高で122,772円となります。因みに令和元年度末での残高が5,546,317円でしたので、こちらを足しますと2年度末での資金の残高は5,669,089円となります。次に決算の中身についてご説明したいと思います。本部会計収支決算書をご覧いただきたいと思っております。黄色い表紙です。まず、支出の方からご説明いたしますので2ページからご覧ください。2ページの真ん中から少し下の方が支出となります。まず、人件費支出ですがこちら33,838,599円となりまして、ほぼ予算とおりの執行という事になりました。次に2の事業費支出ですが、こちらは1,637,397円で379,603円程執行残が出ております。この内容ですが、こちらについては3ページの上から2番目の業務委託費支出、こちら849,200円の支出で398,800円の執行残、こちらは配食サービス事業を社会福祉法人豊浦豊和会に委託しておりまして、事業報告の方でもお話ししましたが、配食サービス数が減っている事で、実績に応じて支出も減ったと言う事でございます。次に3番の事務費支出でございますが、こちらは2,687,541円の決算で352,459円の執行残となりまして、主な内容ですが3番目の研修研究費支出の執行残で275,020円となりまして、こちらはコロナの関係でほぼ会議・研修・出張が無くなりまして、一部はウェブサイトでの研修・会議となりまして、そのため出張費等の支出がほぼ無かったので、このような状況となっております。次、ずっと下に下がっていきまして、4の貸付事業支出ですが貸付金支出490,000円決算で、1,510,000円の執行残となっております。こちら、たすけあい金庫の貸付金でございますが、2,000,000円持っているものから、予算上2,000,000円と載せてお

りますが、例年利用されているのが 50～600,000 円という事でこのような実績になったという事でございます。次に 5 番の共同募金配分金事業費ですが、こちら次の 4 ページの一番上、老人福祉活動費ですが、こちら予算が 1,120,000 円ございましたが、決算では 505,702 円という事で 614,298 円の執行残となっております。こちらはですね、コロナの影響で高齢者の様々な活動、いきいきサロン、地域サロンあるいは様々な集会、活動が縮小、あるいは中止になった事から予算が施行出来なかった状況となっております。次に訂正なのですがボランティア活動育成事業費、こちらの説明欄のボランティアセンター運営事業 72,310 円となっておりますが、99,900 円の誤りでした。大変申し訳ございません。訂正の方をお願いいたします。次に 7 番の助成金支出ですが、こちら助け合いチーム活動費助成金、こちらは事業費報告でも説明いたしましたが、茶話会に対する助成金でございまして 137,300 円執行いたしまして、執行残といたしまして 198,700 円となっております。コロナ禍でなかなか思うように集まりが出来なかった状況でございます。以上の事からずっと下にいきまして事業活動支出計ですが決算で 42,177,939 円、執行残として 3,247,061 円となっております。一方こちらの支出に対して収入でございますが、1 ページに戻っていただいて、まず会費収入ですが一般会費は各自治会の皆様のご協力をいただきまして、1 戸 500 円の会費をいただきまして、798,000 円の予算通りとなっております。また、特別会費につきましては町内の各企業あるいは商店・事業所等あるいは個人の方から一口 1,000 円いただきまして、昨年は 36 件 295,000 円いただきました。大変有難うございました。次寄附金ですが、こちら 998,472 円となっております、13 件の方から寄附をいただきしております。この中にはですね、ひとり親への支援という事で町内の匿名の方から 200,000 円程の寄付をいただきしておりますが、その分も入っております。いただいた寄付については、指定寄附扱いという事で 6 月と 12 月にそれぞれひとり親世帯に支援金という形でお渡ししております。次 3 の経常経費補助金収入の内、市町村補助金収入ですがこちらは決算で 29,648,800 円となっております。執行残で 490,200 円となっております。その内運営費補助金、こちらは社協が運営するために町からいただいている補助金ですが、こちら 27,565,600 円で 215,400 円の減となっております。こちらは、ほぼ予算通りの金額となっております。内訳は人件費が 100%町からいただきしておりますし、事務所の運営費のために 50%の補助金をいただきまして、両方足しまして 27,565,600 円となっております。また、次の配食サービス事業ですけれども、こちらにつきましては 1 食 600 円で豊浦豊和会さんで作って、配食をしていただいておりますが、内 300 円が利用者負担、あと 300 円が町からの補助金という事になっています。また、配達していただく為の費用といたしまして 1 日 2,000 円も配達料としてこの中の補助金としていただいているという事です。収入として 615,700 円となっております。それから、除雪費用の助成金は先ほどお話ししました通りです。内訳の 41 件ですが 53 件の誤りです。訂正してください。収入は 1,467,500 円となっております。次、共同募金配分金収入ですが、こちら一般募金で 658,627 円となっておりますが、こちら先ほどお話ししましたとおり、コロナの関係で、特に高齢者の活動関係で費用、支出が減ったことから収入でも減っております。この減った分については一旦、道の共同募金会へ返して、開帳繰越となり今年度また別の形で使うという、行ったり来たりのお金になるという事でございます。次、受託金収入ですがこの内、下から 2 行目の生活福祉資金貸付事業受託金収入ですが、予算は 76,000 円でしたが決算では 343,250 円となっております。説明の中の 3 行目にコロナ特例貸付事務費となっております、こちらはコロナウイルスの関係で生活福祉金の特例貸付がござ

いまして、そのための増えた事務費の交付金として全額増えているという事でございます。次に2ページにまいりまして、7番の負担金収入の配食サービス事業負担金、先程もお話ししましたとおり、配食サービスを受けている方から1食300円の自己負担金をいただいて、942食×300円で282,600円となっております。以上の事から事業活動の収入が43,537,105円、未収額が1,923,895円となっております。次に5ページになります。施設整備等による収支でございます。その内の支出ですが真ん中少し上の支出の2番、固定資産取得支出が721,512円で予算よりも512円超えております。内訳としては器具及び備品となっておりますが、内容といたしましては障害者の相談事業で受けた方、お一人お一人に個別のファイルを作っております、それを担当者以外に見れないように鍵のかかるロッカーで保管することから昨年ロッカーを70,000円ちょっとの金額で購入いたしました。また、コロナウイルスに対応いたしまして、町の方から暮れに地域福祉予算等をいただけて、コロナ対策で空気清浄機3台を購入しております。また、生命保険苦小牧協会の方からこちらの福祉活動で活用していただきたいと、現物での寄付申し出がありまして、コロナ禍で体温を測る盾形のサーモマネージャーを現物で2台寄附していただきました。こちらを現金換算いたしまして合計で721,512円となっております。これに対する収入ですが4ページ下から2行目の施設整備等補助金収入では、490,400円となっております、先程申しました福祉の集い用といたしまして、町からの配分を受けたもので空気清浄機3台、これは全額町の方からいただいております。また、ロッカーについては2分の1の補助金をいただいております。それから、5ページ一番上の施設整備等寄附金収入が195,800円こちらはサーモマネージャー体温計ですね、現物でいただきましたが固定資産として現金換算して計上しております。その他の活動による収支ですが5の積立資産取崩収入、予算で1,200,000円みておりましたが、決算では0で取り崩しをしなかったという事でございます。こちらについては年々積立が減ってきていたものですから、今後の事を考えて積立金を増やそうと思っていたのですが、財源がなかなか無いという事で、一旦こちらの財源を崩してそれをまた戻すと、苦肉の策を行なったのですが他の収支の財源の方で残ったものですから、そちらの方で積立金に回したという事から、この貯金の取り崩しは行わなかったものでございます。一方6ページの支出ですが7番の積立資産支出です。こちらは予算とおりに社会福祉事業積立金へ1,000,000円と、預金の利子として1,080円の1,001,080円を積立しました。また、車がですね1台相当古くて修繕費も嵩むことから、来年度更新をしないと、準備金を200,000円と預金利子の2円の200,002円を積み立てた内容です。16番のサービス区分間繰入支出ですがこちらはずっと上の、サービス区分間繰入金収入と同額で入繰となっております。共同募金からのお金の行ったり来たりで同額となっておりますので、収支には影響しないです。以上の事から7ページ一番上の3つの収支合わせて、本年度決算では122,772円の収支状況となっております、これをそのまま翌年度へ資金繰越処理となります。8ページについては貸借対照表となっております安定的な財務になっていると思っておりますし、9ページ以降は法に定められた添付資料を付けておりますので、こちらはお時間のある時に、お目通しをお願いいたします。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは監事さんからの監査報告をお願いいたします。

河合幹事 それでは私の方から監査報告をいたしたいと思っております。前野俊春監事と監査を4月26日に行いました。監査実施内容は令和2年度事業活動について、令和2年度法人運営事業会計監査について、監査結果は本会の令和2年度事業実施

については、計画に基づいて実施されており、適正と認める。本会の令和2年度会計監査は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3表、並びに預金通帳、証書等の関係書類はいずれも適正に処理されていることを認めます。以上でございます。

議長 ありがとうございます。それでは、議案第1号令和2年度事業報告、議案第2号令和2年度本部会計収支決算報告並びに監査報告について何か意見がある方はいらっしゃいますか。

理事全員 ありません。

議長 それでは議案第1号・2号を承認いたします。ありがとうございます。続いて議案第3号の令和3年度社会福祉活動顕彰者の説明をお願いいたします。

議案第3号 令和3年度社会福祉活動顕彰者

事務局長 はい。それでは議案書の4ページをご覧ください。議案第3号令和3年度社会福祉活動顕彰者についてでございます。豊浦町社会福祉協議会顕彰規定に基づき下記の者を顕彰したいので、同規定第10条の定めにより理事会の承認を求めるところでございます。まず1の地域福祉活動貢献表彰候補者ですが、各団体に該当者がいましたら推薦をお願いいしましたが、いずれの団体からも候補者が出てきませんでしたので、今回は該当者なしという事です。次に2番の永年勤続表彰候補者ですが、こちらは社会福祉協議会役員職を通算10年以上お勤めいただいている方を表彰するものでございまして、4名の方が今回いらっしゃいます。最初に阿部和之さん評議員ですが平成23年5月から10年です。田中弘さんについても同じく平成23年5月から評議員を務めていただいております。また、中川百合子さんも平成23年5月から現在まで理事をお務めいただいております。それから前野俊春さんですが評議員・理事・現在は監事と通算10年、務めていただいております。次に3の感謝状贈呈候補者ですがボランティア活動での感謝状候補者はいませんでした。次に特別会費で概ね10年以上ご協力いただいている方という事で、4名の方がいらっしゃいます。旭町の竹澤孝雄様、大岸の草野商店様、美和の(有)ゲズント農場様、船見町の(有)マルヤ矢島商店セイコーマート様の4名の方が10年以上特別会費でご協力をいただいておりますので、感謝状の対象となります。また(3)の寄付基金でございますが、こちらは1件あたり100,000円以上の寄付をいただいた方について感謝状を贈るものでございまして、6名の方がいらっしゃいます。桜の矢野登美子さん、旭町の横山和男さん、大岸の野呂トメさん、海岸町の篠崎和子さん、それから次の方は匿名希望となっておりますが、決算でもお話ししましたが、こちらの方はひとり親の世帯に支援という事で、寄附をいただいております。匿名希望なので資料に氏名は載せませんが、後日こちらの方で感謝状を贈りたいと思っております。それから山梨の石村光博さん、以上6名の方が感謝状の対象となっております。以上です。

議長 ありがとうございます。議案第3号令和3年度顕彰候補者について、何か意見、聞きたいことはございますか。

理事全員 ありません。

議長 ありがとうございます。それでは議案第3号令和3年度顕彰候補者については全員といたします。それでは議案第4号評議員選任候補者の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催について説明をお願いします。

議案第4号 評議員選任候補者の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催

事務局長 それでは6ページをご覧ください。議案第4号評議員選任候補者の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催についてでございます。評議員の任期が、令和3年度定時評議員会の終結をもって満了することから、定款第7条第4項の規定に基づき、次の方を評議員選任候補者として評議員選任・解任委員会に推薦いたしたく承認を求めるものでございます。また、評議員選任・解任委員会を下記により開催いたしたく、評議員選任・解任委員会運営細則第6条第1項の規定により承認を求めるものでございます。まず1の評議員選任候補者の氏名等ですがこちらは別紙を基に、後程ご説明いたします。次に2の任期ですが令和3年度定時評議員会の終結の時から選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までございまして、実質的には令和7年度の今時期に開催されます定時評議員会の終結の時までという事でございます。次に3の評議員選任・解任委員会の開催ですが、こちらは令和3年5月17日來週の月曜日でございます、午後1時30分からこちらの会議室で開催いたしたいと思っております。それでは別紙の評議員選任名簿をご覧くださいと思っております。こちらにつきましては、評議員の選任規程に基づきましてそれぞれ各自治会あるいは福祉団体、産業団体、ボランティア団体等々へ、評議員の推薦のお願いを致しましたところ、このような形で出てまいりましたので、評議員選任・解任委員会の理事会決定の推薦とし、議決をいただきたいと思いますと考えております。最初の阿部満さんでございますが現在理事をお願いいたしておりますが、引き続き理事をお願いいたしたいという事で、評議員の名簿としては番号が付いておりません。次に1番の田中弘さんから2番・3番・4番・5番・6番までの高橋勝美さんまでにつきましては、第2自治会から浜町自治会までそれぞれ自治会長として、これまでも評議員としてご協力いただいております、引き続き評議員をお願いいたしたいと思っております。7番の上野正雄さんですが今回自治会長の改選によりまして第7自治会の会長に就任され、評議員として推薦があがり評議員をお願いいたしたいと思っております。次に大高一敏さんにつきましては第8自治会の会長さんとして再任をお願いいたしたいと思っております。次のページの宮武満さんにつきましては、現在評議員をお願いいたしておりますが、過日の自治会連合会の役員改選におきまして、自治会連合会の会長に就任された事から、今度は社協の理事をお願いいたしたいという事で、評議員名簿に番号は付いておりません。次の長谷川幹雄さんにつきましても現在理事で、筆頭の副会長をお願いしておりますが、長谷川さんについても、引き続き理事をお願いしたいと考えております。9番の郷家隆さんですが、今回東雲第2の自治会長に就任されたことから、新たに評議員をお願いしたいと考えております。次に河合旬さんですが現監事で東雲第3自治会長です。河合さんについてはこちらの共同募金会の理事に選任されましたことから、共同募金会の監事は社協の監事を兼ねることから、河合さんには理事としてご協力をお願いいたしたいと思っております。次に10番の伊藤さんについては船見ヶ丘東自治会長として再任をお願いしたいと思っております。11番小島敏則さんですが、船見ヶ丘西自治会長にこの度、就任された事で新たに評議員としてご協力をお願いしたいと思っております。次の12番の藤野さんから13番・14番・15番の三澤さんまではそれぞれの自治会長として、引き続き評議員をお願いいたします。次の大野純一さんですが現在理事をお願いしております、引き続き

き理事でご協力をお願いしたいと思っております。16番松原さん、17番網野さん、18番阿部さん、19番渡部さん、20番門脇さんまでそれぞれ自治会長として、引き続き評議員をお願いしたいと考えております。なお、20番の門脇さんにつきましては、今までは新富自治会長として評議員をお願いしておりましたが、農協からも評議員をお願いしております。この度農協の理事も改選がありまして、門脇さんが豊浦地区担当の理事になったという事で、門脇さんについては自治会長と農協推薦の2つの肩書で評議員をお願いしたいと思っております。次に春日谷賢一さん、大岸自治会長で現在理事をお願いしておりますが、引き続き理事としてお願いしたいと思っております。礼文華自治会長の西さんにつきましても、このまま理事としてご協力をお願いしたいと思っております。21番の高田大輔さん、漁協の支所長ですが引き続き評議員をお願いしたいと思っております。22番の西篤さん、商工会の事務局長がこの度交代となりまして、新たに就任されたことから、評議員をお願いしたいと思っております。安田宏一さん、現在理事でご協力をいただいております。やまと郭公の里の施設長でございますが、引き続き理事としてお願いしたいと思っております。23番の藤井さんですが、幸豊園の施設長代理ですが、現在も評議員として、ご協力をいただいております。引き続きお願いしたいと思っております。次に林喬毅さん現在あおぞら福社会の理事でございます。新たに理事としてご協力をお願いしたいと考えております。林さんについてはお父さんが、これまで理事としてご協力をいただいていたのですが、体調不慮の為この度退任するという事で、息子さんが協力できるという事で、理事をお願いしたいと思っております。24番根津るみ子さんですが、民生委員会の方から推薦が出てきた方でございます。従来は小川呉服店の小川晃司さん、現在町会議員をされておりますが、小川さんが評議員としてご協力いただいておりますが、町会議員に立候補する際に民生委員を退任されまして推薦母体が無くなったことで、評議員も辞任されておりました。今回新たに民生委員会からの推薦として根津るみ子さんに評議員としてお願いしております。中川百合子さん、栗山明男さん、共に民生委員協議会からの推薦として、今も理事としてご協力いただいております。引き続き理事でお願いしたいと思っております。25番片岡真澄さんにつきましては、今回女性の評議員さんを増やしたいという思いもありましたし、商工会の女性部はいろいろな形で社協の活動にご協力いただいております。例えば9月末に行いますふれあい広場では出店ブースを設けていただいております。例えば料理を出していただいたり、11月にはチャリティーパーティーを開いて、収益金を社協に寄附していただいたり、様々な形でご協力いただいております。やはり女性の視点というのはこれから大切、更に重要となっていくという事から女性の評議員を新たにお勧めしたいという事で、商工会女性部からの推薦で片岡真澄さんをお願いしたいと思っております。26番の草野善治さんは保護司会からの推薦で再任でお願いしたいと思っております。また、佐々木雪江さん、現理事としてご協力いただいておりますが、引き続き理事で宜しくお願いたします。27番の熊坂さん、28番の本川さん、29番の伊貸さん、それぞれ各団体からの推薦で再任をお願いしたいと思っております。以上評議員定数が26名以上29名以内で29名の推薦をしたいと思っております。よろしくお願いたします。以上です。

議長 ありがとうございます。議案第4号評議員選任候補者の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催について、何か質問ございますか。無いようなので、このとおり開催したいと思いますので、よろしくお願いたします。続いて、議案第5号令和3年度定時評議員会の開催についてよろしくお願いたします。

議案第5号 令和3年度定時評議員会の開催について

事務局長 はい。議案書7ページです。議案第5号令和3年度定時評議員会の開催でございます。次のとおり令和3年度定時評議員会を開催したいので、定款第14条第1項の規定により承認を求めるものでございます。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては、社会福祉法第45条の9第10項の規定により、評議員会を開催することなく「決議の省略（書面決議）」によることもあることから、その判断は会長に一任願いたいという事でございます。まず、開催日としては令和3年5月31日月曜日を予定しております。開催時刻は午後3時、場所としましては社会館の大ホールでございます。通常であれば中央公民館を利用するのですが、月曜日で休館日だった事から、社会館としたものでございます。提案事項ですが先ほどご説明申しました、令和2年度事業報告、並びに令和2年度本部会計収支決算報告・監査報告、理事の選任、監事の選任という事でございます。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。今ご説明がありましたとおり、評議員会の開催について何か意見はありますか。

理事全員 ありません。

議長 ありがとうございます。無いようなのでこのように開催したいと思います。次に協議に入りたいと思います。協議第1号理事並びに監事選任候補者についてご説明をお願いします。

協議第1号 理事並びに監事選任候補者について

事務局長 はい。こちらは1枚物の協議第1号理事並びに監事選任候補者についてのペーパーをご覧いただきたいと思います。理事並びに監事の任期満了にあたり、次の方を選任候補者として評議員会に提案したいので協議いたします。理事・監事の皆さんについても、先ほどお話ししました5月31日の定時評議員会の終結をもちまして任期が終了することになっております。このことから次の期の理事・監事を選任するにあたり、評議員会の議決をもらうわけですが、評議員会へ提案する候補者名簿という事で、ご理解いただければと思います。候補者ですが、先程の評議員の候補者の名簿でもふれましたが、改めてこちらのペーパーで見ただきまして、こちらの候補者につきましても各自治会、各団体等へ理事の選任推薦をお願いいたしまして、推薦がされてきた方々を理事候補、監事候補として掲載しているものでございます。まず、自治会枠といたしまして、6名あがっております。まず、旭町自治会長の宮武満さん新たに理事候補として推薦したいと思います。宮武さんにつきましては過日の自治会連合会の改選により新たに会長に選任されたことから社協の理事として、今後ご協力をお願いしたいと思います。次に長谷川幹雄さんにつきましては、そのまま引き続きお願いと思っております。春日谷賢一さん、西憲義さん、阿部満さん、大野純一さんにつきましても、引き続き理事としてご協力をお願いしたいと思います。次に民生児童協議会枠としましては、中川百合子さんに引き続きお願いしたいと思います。次に福祉施設関係でございますが、安田宏一さんには引き続きご協力をお願いしたいと思います。また、林喬毅さんについては、先程お話ししましたとおり、お父様のご病気により退任された事から、今回新たに福祉施設の代表といたしまして理事にご協力をお願いしたいと思います。次に福祉団体関係でございますが、千葉豊さんにつ

きましては、この度の高齢者クラブ連合会の役員改選におきまして、高橋澄久会長が退任され、新たに会長に選任されました事により、社協の理事をお願いしたいと思っております。次に長田智津子さん、胆振身障者協会豊浦支部長ですが、現在体調不良でなかなか会議、活動等にも出席出来ないという事から、今回副会長の小西重勝さんが推薦されてまいりましたので、小西さんに理事をお願いしたいと思っております。ボランティア協議会の佐々木雪江さんには引き続きお願いしたいと思っております。続いて学識経験者枠の会長仲田駿介さんですが、体調が思わしくないとの事もありまして、前々から退任の意向をお持ちでしたので、今回退任をされる事になりました。続いて武田貴博さんですが、やまびこの福祉係長ですが、社協は行政から補助金を沢山いただいておりますので、関係性を明確にし、区分けする観点から、今回で退任することになりました。以上の事から学識経験者枠といたしましては栗山明男さん、今までは自治会枠で理事になっていただいていたのですが今回は学識経験者枠で理事になっていただきたいと思っております。また、河合旬さん、現在まで監事をお願いしておりましたが、共同募金会でお話ししましたとおり、この次は理事をお願いしたいと思っております。監事ですが、前野監事さんに引き続きお願いしたいと思っております。それからもう一人、空欄になっておりますが、あたっている方から確約をいただいておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。最終的には私の方と長谷川副会長、栗山副会長、高橋副会長と相談して、もう一人の方を候補者として選んで評議員会の方に提案したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

議 長 はい。ありがとうございます。現在も名簿に載っている方宜しくお願いいたします。それでは次のその他、よろしくお願い致します。

事務局長 その他ですが、第2回の理事会ですが、先程お話してました5月31日に定時評議員会が開催され、そこで理事・監事が決定されます。だいたい終わるのが17時前には終わると思います。引き続き理事会を開いて会長・副会長を選出していただく事から、今度は新しい理事さんで理事会を開く事になりますので、よろしくお願い致します。来週にでも案内を正式に送らせていただきます。まだ、時間がはっきりしないものですから、大体4時30分頃には集まっていたいただいて、待機をしていただく事になろうかと思っております。大変恐縮ですがよろしくお願い致します。それから、②のふれあい健康づくりスポーツ大会ですが、こちらはコロナウイルスの発生状況、北海道が大変な状況になってきております、豊浦町ではまだ公式にはですね、罹った方は聞いておりませんが、北海道全体に広まってきている事を考えるとですね、なかなかこの時期は厳しいかなと、200名近くの方をふるさとドームに集めていただいて、催し物を行うのは難しいのかなと、思っております。各福祉施設、大和の施設、大岸の施設等に事前に確認しましたところ、やはり今時期は困難であろうという事で、皆さん同じご意見でございました。という事で、昨年に引き続き残念な事ではございますが、今回は中止にしたいと思っておりますが、皆さんのご意見をいただければと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、今のふれあい健康づくりスポーツ大会の開催なのですけれども、皆さんどうですか。

高橋理事 主幹は高齢者クラブ連合会なのですよ、後援会としてはやっぱりこの状況はダメじゃないかな。思い切って中止にした方が良くと思います。

議 長 施設長の安田さんどうですか。

安田理事 私の方では午前中に社会福祉法人の方から連絡がありまして、今の状況を考えると難しいのではないかという趣旨の話がありましたので、お願いしたところ
です。

議 長 ありがとうございます。皆さんどうですか、中止でいいですか。

理事全員 いいです。

議 長 ありがとうございます。では中止という事でよろしく願いいたします。

事務局長 その意向で、実行委員会の皆さんにご案内します。

議 長 宜しくお願いします。その他ですけれども事務局の方から他にありますか。

事務局長 ありません。

議 長 皆さん何かありますか。無いようでしたらこれで終了したいと思います。皆さん
ありがとうございました。

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

代 理
会 長 副会長

会議録署名人

監 事

監 事

議事録調整者

調 整 者
